

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 12日

千葉市長 殿



〒263-0005

住所 千葉市稲毛区長沼町461-1

氏名 前田道路株式会社 千葉営業所

所長 吉田 孝志

電話番号 043-259-2131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

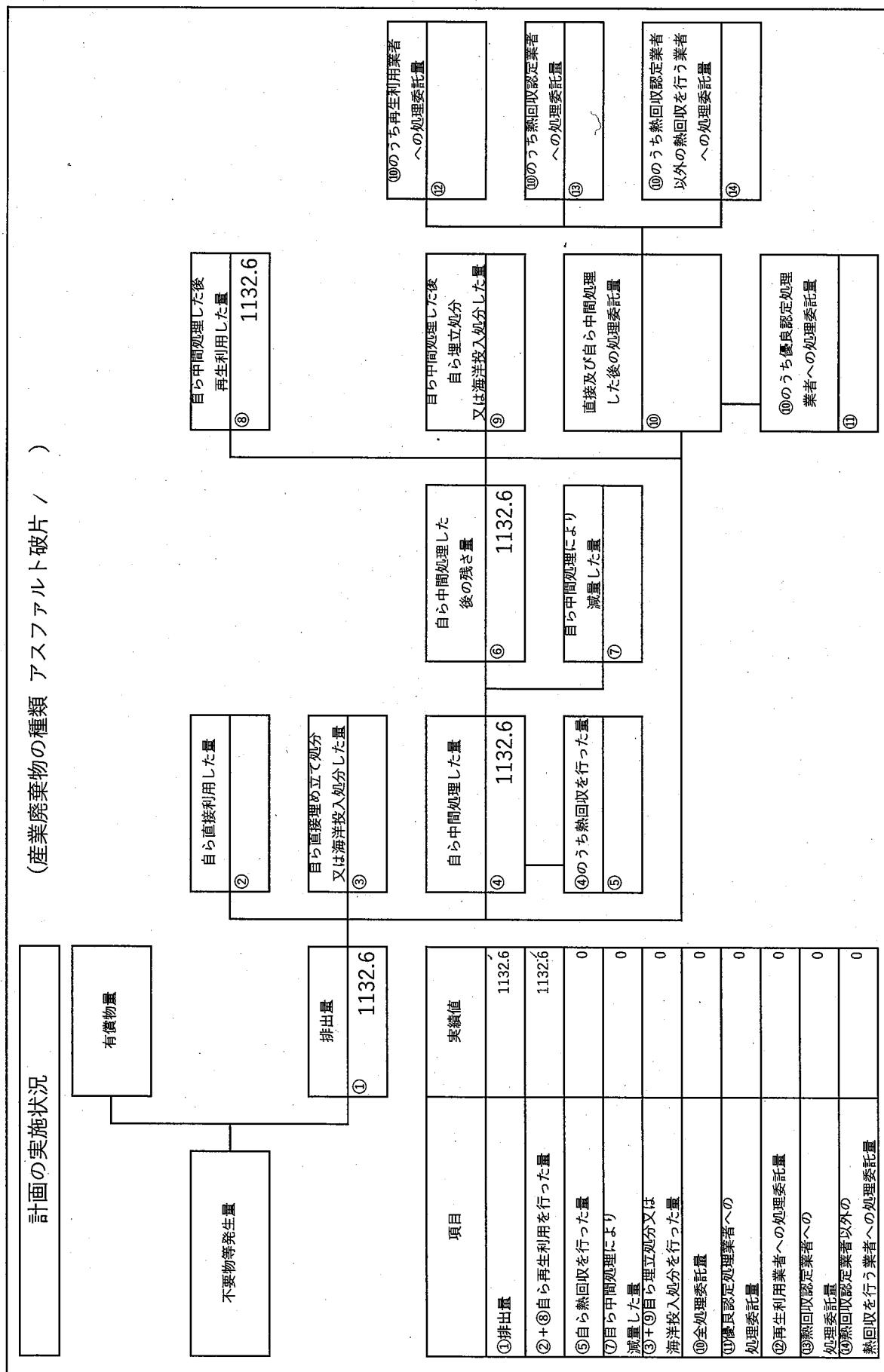
事業場の名称	前田道路株式会社 千葉営業所		
事業場の所在地	千葉市稲毛区長沼町461-1		
事業の種類	02 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1649 t	全処理委託量	49 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1600 t	優良認定処理業者への処理委託量	45 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 アスファルト破片 /)



(第2面)

(産業廃棄物の種類 コンクリート破片ノ)

計画の実施状況

有機物量

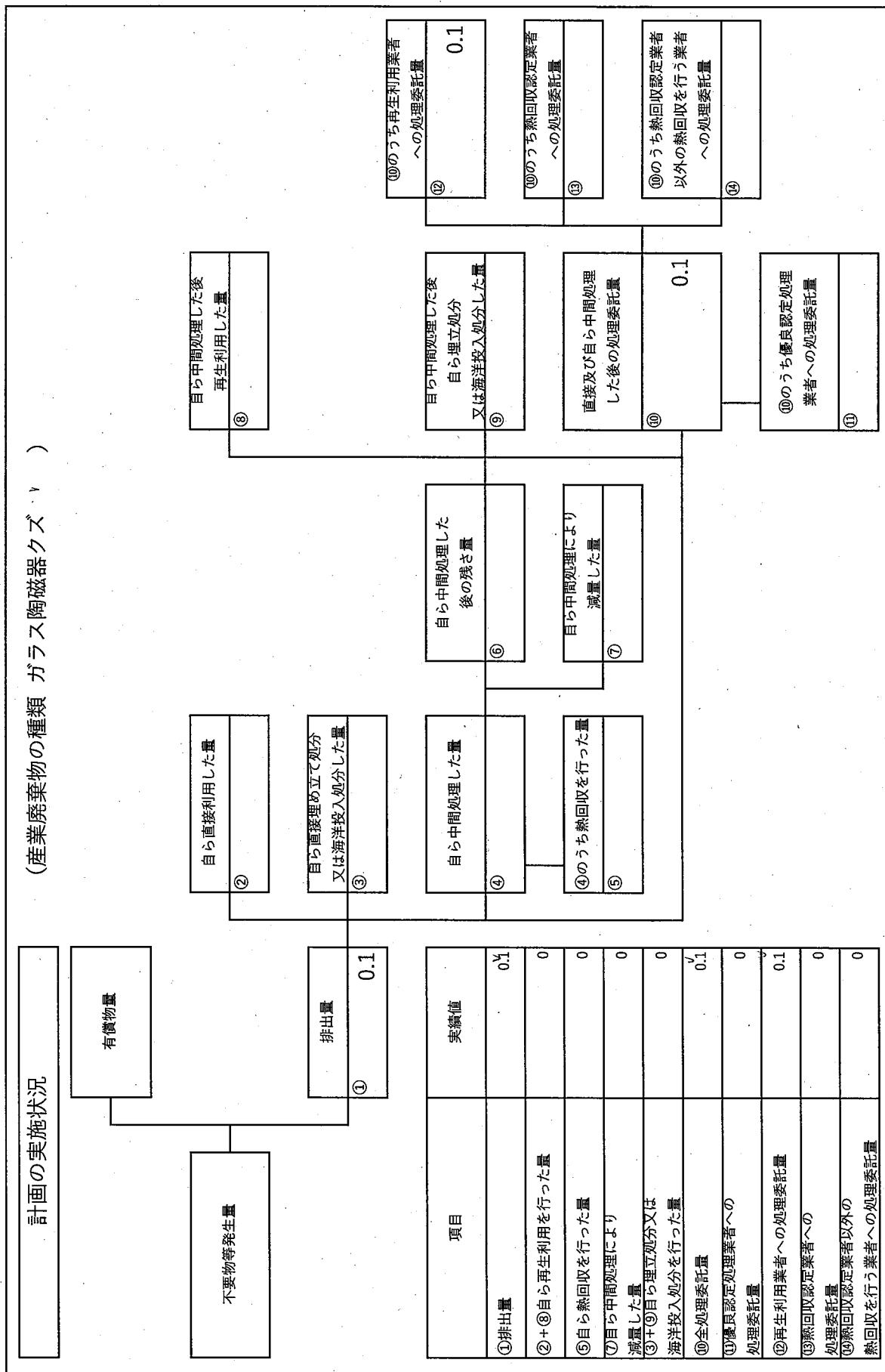
不要物等発生量

自ら直接利用した量
②排出量
① 316自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③項目 実績値
①排出量 316
②+③自ら再生利用を行った量 316
⑤自ら熱回収を行った量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0
⑩処理委託量 0
⑪優良認定業者への処理委託量 0
⑫再生利用業者への処理委託量 0
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0自ら中間処理した後
再生利用した量
⑥ 316自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量
⑨自ら中間処理により減量した量
⑦自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量
⑨⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑬⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭⑩のうち優良認定處理
業者への処理委託量
⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器クズ)



(第2面)

（産業廃棄物の種類 建設汚泥、）

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
②排出量
① 1.3自ら中間処理した量
又は海洋投入処分した量
③項目 実績値
①排出量 1.3
②+③自ら熱回収を行った量 0
⑤自ら再生利用を行った量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0
⑪処理委託量 1.3
⑫優良認定業者への処理委託量 0
⑭再生利用業者への処理委託量 1.3
⑯熱回収認定業者への処理委託量 0
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量
⑨⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑬⑩のうち熱回収認定業者
以外の業者への処理委託量
⑭⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量
⑮

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類建設混合廃棄物)

2

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物)	
有償物量		不要物等発生量	
①	41.5	①	41.5
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	41.5	②+③自ら中間処理した量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④自ら熱回収を行った量	0
③自ら中間処理により減量した量	0	⑤+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩優良認定業者への処理委託量	41.5	⑪全処理委託量	41.5
⑫再生利用業者への処理委託量	41.5	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	⑮熱回収を行った業者への処理委託量	0
自ら直接利用した量 ②		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③		自ら中間処理した後 後の残さ量 ⑥	
自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理により減量した量 ⑦	
④のうち熱回収を行った量 ⑤		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	
⑤+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑩		⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯	
⑪全処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑮熱回収を行った業者への処理委託量 ⑯		⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰	

(第2面)

(産業廃棄物の種類 金属クズ、)

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
②

自ら直接埋立て処分
又は海洋投入処分した量
③

排出量
① 3.1

項目 実績値
①排出量 3.1
②+③自ら再生利用を行った量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0
⑨自ら埋立て処分を行った量 0
⑩処理委託量 3.1
⑪優良認定業者への処理委託量 0
⑫再生利用業者への処理委託量 3.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0
⑭熱回取認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立て処分
又は海洋投入処分した量
⑨

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 3.1

⑪のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者
以外の業者への処理委託量
⑭

自ら中間処理した後
直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩ 3.1

⑪のうち優良認定業者
への処理委託量
⑬

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 廃プラ)

有機物量

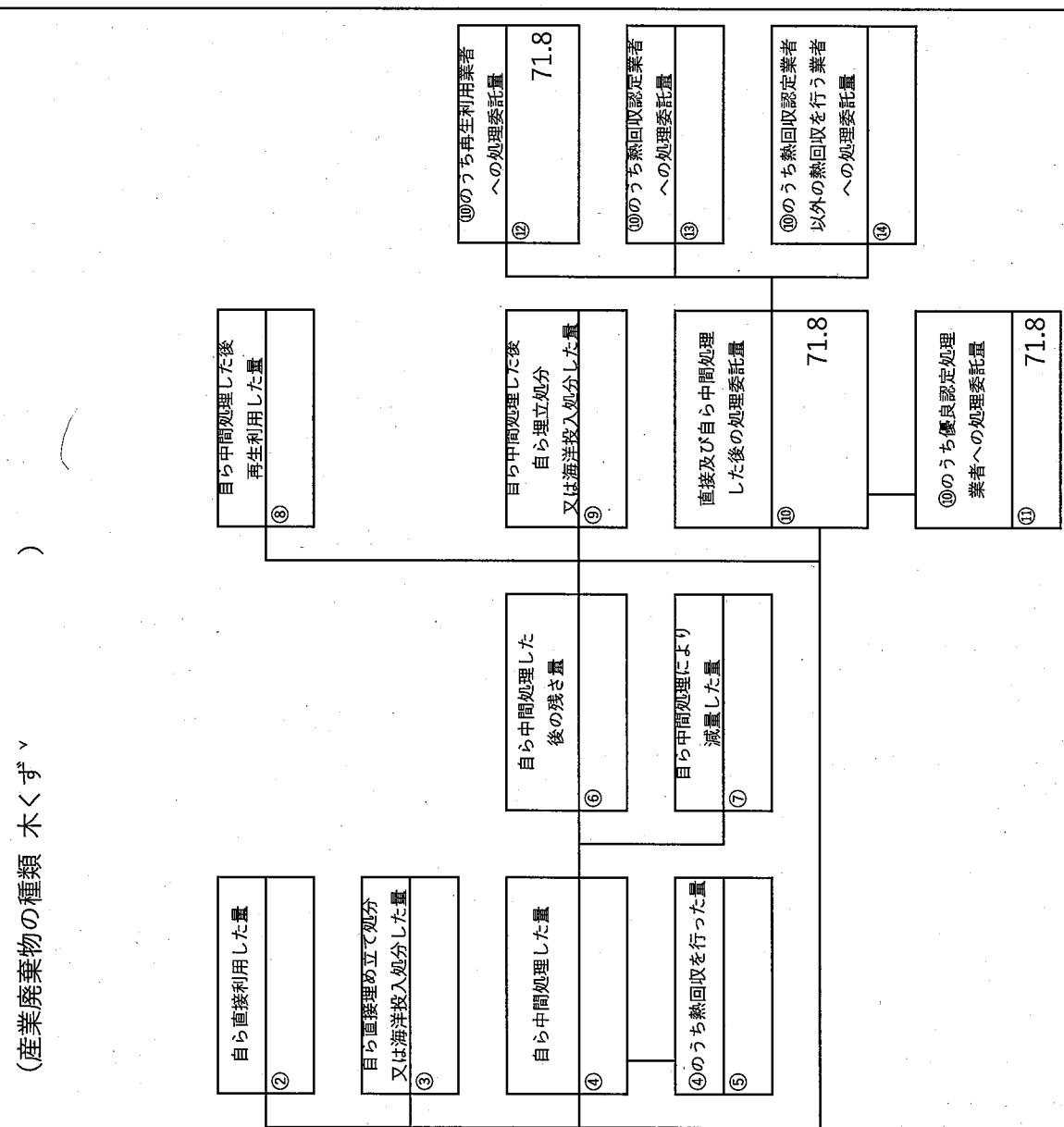
不要物等発生量

自ら直接利用した量
②排出量
① 3.9自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③項目 実績値
①排出量 3.9
②+③自ら再生利用を行った量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0
⑪処理委託量 3.9
⑫再生利用業者への処理委託量 1.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0自ら中間処理した量
④
自ら中間処理した後
後の残さ量
⑥自ら中間処理により
減量した量
⑦直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩ 3.9⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑪ 1.8自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
⑨

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ ⑨	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 3.9
自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑪
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑫
自ら中間処理により 減量した量 ⑦	

(第2面)

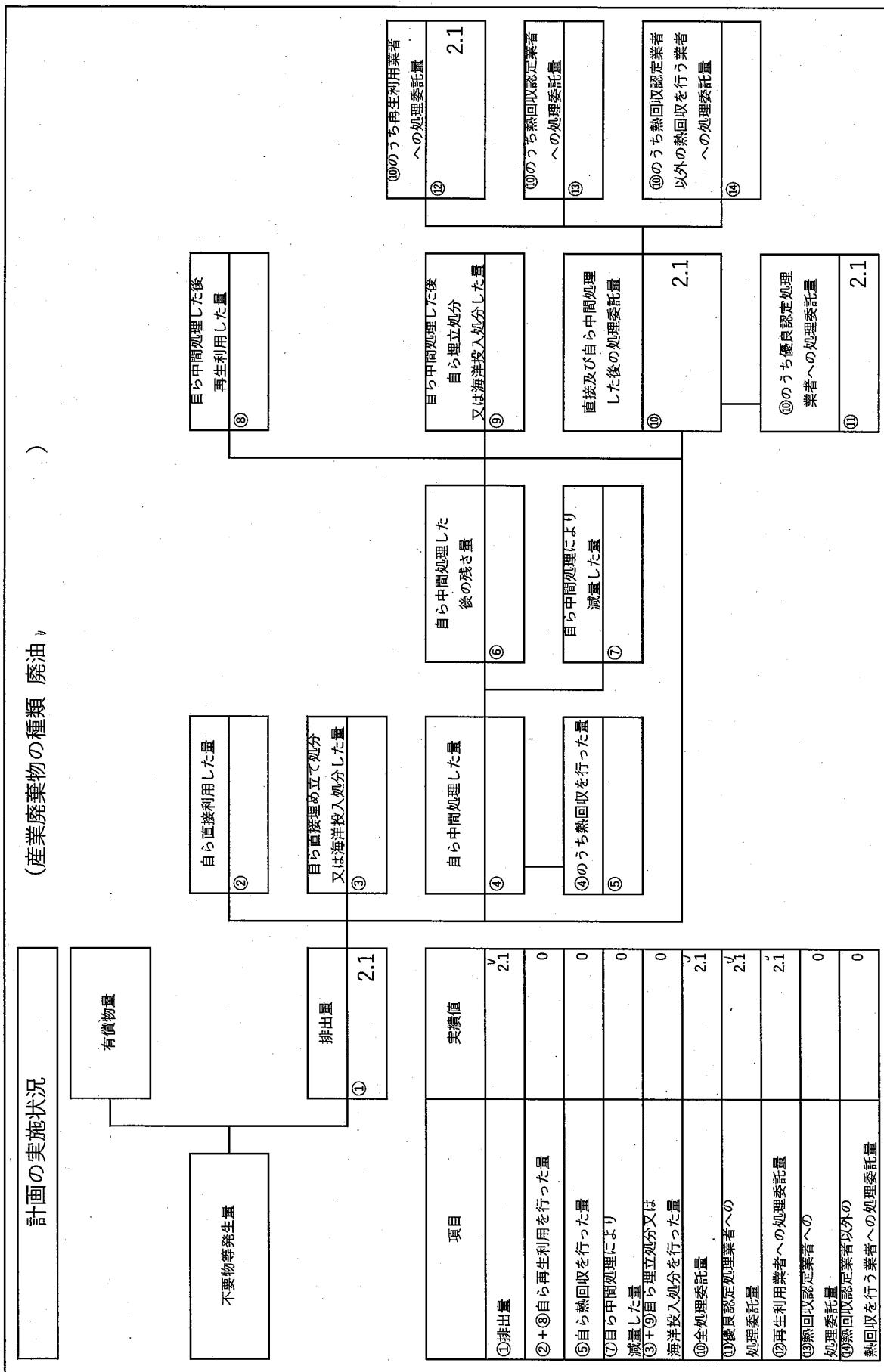
計画の実施状況	
不要物等発生量	有機物量
① 排出量	② 自ら直接利用した量 又は海洋投入処分した量 ③
④ 自ら中間処理した量	⑤ 自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
⑦ 自ら中間処理により 減量した量	⑧ 自ら中間処理により 減量した量 ⑨
⑩ 全處理委託量	⑪ 優良認定業者への 處理委託量 ⑫ 再生利用業者への處理委託量 ⑬ 熱回収認定業者への 處理委託量 ⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 處理委託量 ⑮



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 廃油)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。